

2020年度 成年後見人材育成研修開催要項

1. 研修の内容（研修の目標と修得事項）

- (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
(※本研修の修了は、権利擁護センターばあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。)
- (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

2. 日 時 * 毎回開講時間の前後10分間は、受講にあたり重要な連絡事項の伝達を行います。 集合は開講10分前、解散は講義終了から10分後とご予定ください。

	日程・開講時間	プログラム
1 日 目	2020年 7月11日(土) (9:30~17:40) ※受付開始9:10~ 集合9:20	0 研修ガイダンス 1 成年後見制度の解説 2 成年後見活動における判断能力の捉え方 3 社会福祉士と成年後見~権利擁護の視点から
2 日 目	2020年 8月22日(土) (9:30~17:00) ※受付開始9:10~ 集合9:20	4 財産法の基礎 5 財産管理のための知識 6 後見事務の実際1 7 家庭裁判所の実務の理解
3 日 目	2020年 9月26日(土) (9:30~17:00) ※受付開始9:10~ 集合9:20	8 家族法の基礎 9 身上監護のための知識 10 後見事務の実際2
4 日 目	2020年10月17日(土) (9:30~17:30) ※受付開始9:10~ 集合9:20	11 演習1 ニーズの把握と対応 12 演習2 ネットワーク活用による権利擁護 13 今後の活動について(修了評価を含む)

3. 会 場 ウィリング横浜(京浜急行上大岡駅・市営地下鉄上大岡駅 直結)

4. 受講要件 次の要件すべてを満たす者

(1) 全国統一要件

- a) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
b) 日本社会福祉士会の基礎課程(基礎研修Ⅰ~Ⅲ)を修了している者、若しくは日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者
c) カリキュラムの全課程を出席できる者
*受講できない日程について他都道府県の同じ研修にて振替受講することはできません。

(2) 神奈川県社会福祉士会独自の受講要件

神奈川県社会福祉士会の会費の未納のない者

*定員を超えた場合は、申込書記載内容により選考し受講の可否をお知らせします。

【名簿登録研修】

開催日時	会場
2020年11月21日(土)	ウィリング横浜
2020年12月19日(土)	ウィリング横浜

*名簿登録研修の詳細については、人材育成研修修了者に別途ご案内いたします。

5. 定 員 60名

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

6. 受 講 費 5万円(別途、テキスト代14,000円程度が必要です。)

※一度、納入された受講費は、神奈川県社会福祉士会の責に帰す場合を除き返金いたしません。

7. 申込方法 必要事項をご記入のうえ申込書を神奈川県社会福祉士会事務局へ郵送もしくはホームページの 申込みフォームからお申し込みください。

8. 申込期間 **2020年4月1日（水）～4月15日（水）消印有効（HPからの申込みは当日17：00まで）**
※申込期間外の申込は無効となりますのでご注意ください。
※郵送した申込書の送達を確認されたい場合は配達状況がご自身で確認できる方法で郵送してください。（例：レターパックライト、特定記録郵便等があります）
※お電話での送達確認のお問い合わせには対応できませんので予めご了承ください。
9. 受講の可否等 申込締切り後、選考の上、5月中旬までに申込者全員に郵便で受講の可否を通知します。
※受講可の方には、受講費振込書等を送付しますので、指定期日までにお振り込み下さい。（振込手数料は申込者のご負担となります）
10. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。
(1) 面接授業の出席が100%であること
(2) 事前課題を全て提出すること
(3) 修了評価で一定の水準を満たすこと
*遅刻・欠席の無かった方を対象に修了評価を行います。
11. 研修単位について
(1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となります。
(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。
認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）
単位数：2単位
認証番号：20180018
注：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。
12. その他 ※選考についてのお問い合わせには応じられません。
※振込手数料は各自でご負担下さい。
13. 主催 公益社団法人神奈川県社会福祉士会

一問合せ・申込先一 公益社団法人 神奈川県社会福祉士会 事務局

住所：〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会3階

電話：045-314-0007 FAX：045-317-2046 E-mail：web@kacsw.or.jp

受付時間：9：00～17：00